

お ち や

未 来 2026  
2035

ビ ジ ョ ン



〔市民憲章〕

## 小千谷市民のねがい

美しい山河にめぐまれ、深い雪におおわれるこの風土に生きた先人は、やさしく忍耐強い気風と、おおらかな雪国の文化と、独創的な産業を育ててきました。これをうけつぐわたくしたち市民は、次の目標をかげ、さらに光ある明日をめざして進みます。

みんなで「わがまち小千谷」を育てましょう。  
雪にくじけぬ、たくましいまちに。  
いたわりと真心のあふれるまちに。  
健康で、文化の香り豊かなまちに。  
はたらく喜びにみちた産業のまちに。

(昭和五十五年三月一日 制定)



本市は、昭和55年3月に市民憲章として「小千谷市民のねがい」を制定しました。おぢや未来ビジョンは、この市民憲章の想いを受け継ぎながら策定しています。

## ■ おぢや未来ビジョン（第六次小千谷市総合計画）とは



市民

小千谷市って今、どんなまちづくりを進めているんですか？

小千谷市では平成28（2016）年度から、「～ひと・技・自然～ 暮らして実感地域の宝が輝くまち おぢや」を目指すまちの姿とする「第五次小千谷市総合計画」に基づいて、子育て支援や医療・福祉、地域防災、観光振興など、幅広い分野でまちづくりを進めてきました。



市職員



市民

そうなんです。その計画は、いつまで続いているんですか？

第五次計画は令和7（2025）年度で一区切りを迎えました。そこで、これからの10年間を見据えて、新たに「おぢや未来ビジョン」というまちづくりの計画をつくりました。



市職員



市民

「おぢや未来ビジョン」にはどんなことが書かれているんですか？

簡単に言うと、これからの小千谷が目指すまちの姿と、その実現に向けて取り組む具体的な内容を分かりやすくまとめた計画です。また、人口減少や人口構成の変化に対応していくための考え方も示しています。この計画には、大きく分けて2つの役割があります。

### ■ まちづくりの考え方を共有する計画

これからの小千谷がどんなまちを目指し、どのような想いでまちづくりを進めていくのかを、市民や企業、団体、行政みんなで共有するための計画

### ■ 行財政運営の指針

人口減少などの課題に向き合いながら、行政が計画的かつ効果的に施策を進めていくための指針



市職員



市民

ということは、教育や防災、産業やお祭りなども、全部この計画に関わっているんですね。

そのとおりです！小千谷市のさまざまな施策は全て、「おぢや未来ビジョン」で掲げた目指すまちの姿の実現に向けて進められています。この計画は、市の最上位計画として位置付けられる、とても大事な計画です。



市職員

## ■ はじめに

### 未来から考える小千谷のまちづくり — バックキャストिंगという考え方 —

この計画ではまず、

「20年後、30年後、小千谷をどんなまちにしたいか」という、  
未来のまちの姿を思い描きました。

その姿とは、

誰もが笑顔で希望を持ち、安心して暮らし続けられる、持続可能なまちです。

そして、その姿を実現するために、

この計画の期間である令和8（2026）年から令和17（2035）年までの10年間で、  
どんなことを行うべきかを逆算して考えました。

このように、

“過去・現在のまちの様子から未来の姿を考える” のではなく、

“なりたい未来の姿から今やるべきことを決める” 考え方を

バックキャストिंगといいます。

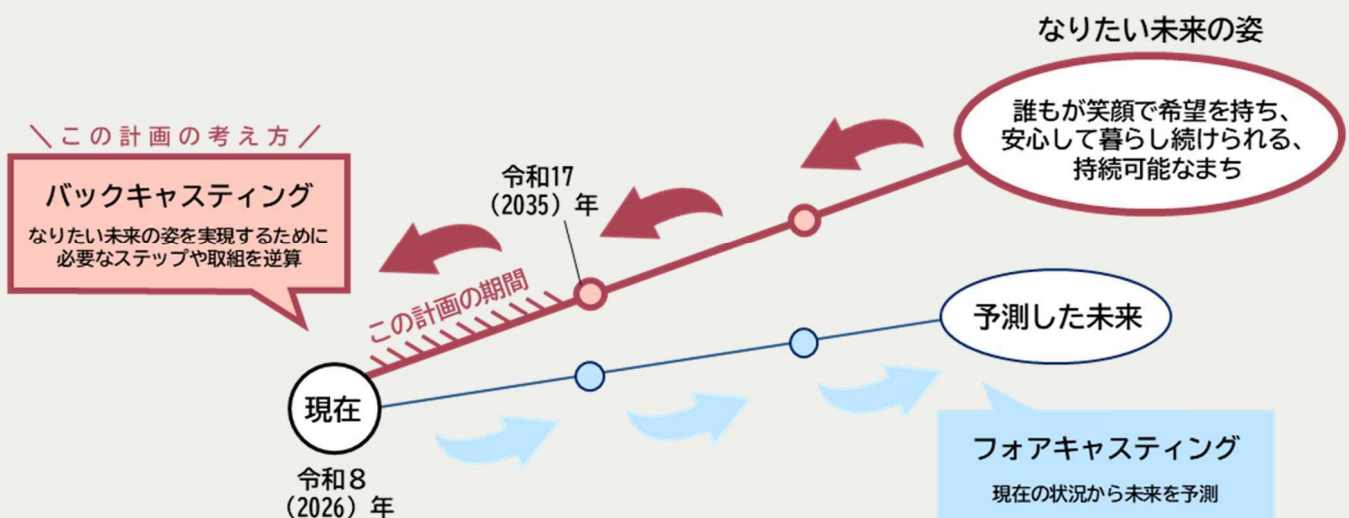
この考え方を取り入れることで、

- ◆小千谷が目指すまちの姿がはっきりする
- ◆今やるべきことや途中経過が分かりやすい
- ◆みなさんの一歩が、未来へどのようにつながるか見える

といった良いことがあります。

未来は、ただ予測するものではありません。

みんなで考え、みんなで作くり、みんなで実現させるものなのです。



## ■ 計画の構成

# おぢや未来ビジョン

計画の期間：令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間

### Part 1 おぢやの想い (p. 5-15)

◇基本構想（長期的な市政運営の基本方針）

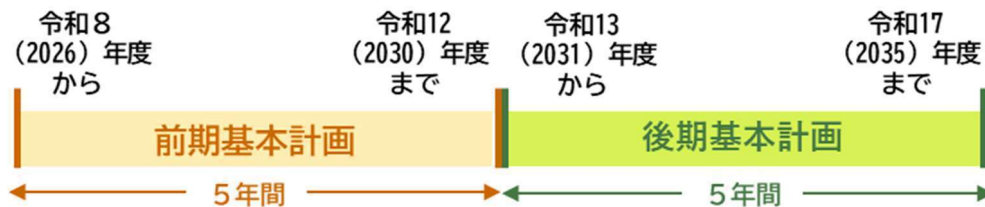
令和17（2035）年に小千谷が目指すまちの姿や、これを実現するための基本的な考え方や重点テーマを、4つのライフステージごとに示しています。



### Part 2 人口減少克服プラン (p. 20-99)

◇基本計画

「おぢやの想い」に示された4つのライフステージごとの基本的な考え方や重点テーマに基づく、具体的な施策を体系的にまとめています。



### Part 3 資料編 (p. 102-125)

この計画を策定するにあたり、基礎データとなった市民意向調査の結果や計画の策定体制などの資料を掲載しています。

## アクションプラン

◇実施計画

「人口減少克服プラン」で取り組む施策を具体的に実行するための短期的な計画です。事業ごとに向こう3年間のアクションプランを毎年度策定します。

# Part 1

# おぢやの想い

〈基本構想〉





## ■ これからの10年間、小千谷が目指すまちの姿

# 笑顔と希望を育む「おぢやの輪」を みんなで未来へつなぐまち

### 「おぢやの輪」とは

「おぢやの輪」とは、小千谷との関わりの中で生まれる、

- ・ 世代や立場、場所を越えて想いを共有する“人と人とのつながりの輪”
- ・ 暮らしや仕事、活動を通して生まれる“人とまちとのつながりの輪”
- ・ 自然や文化、歴史に触れることで深まる“人と地域の宝とのつながりの輪”

これらの“つながりの輪”のことをいいます。

### 輪がもたらす好循環

「おぢやの輪」は、“つながりの輪”が何重にも重なり合うことで、より強く大きいものになります。

その結果、新たな交流やにぎわいが生まれるとともに、地域経済が活性化することで、将来にわたり公共サービスを維持できる環境づくりにつながります。

さらには、暮らしの安心感が高まり、まちへの愛着が深まることで、笑顔と希望がまち全体にあふれ、新しい“つながりの輪”が生まれていきます。

これが、「おぢやの輪」の発展がもたらす好循環です。

### みんなで未来へつなぐまち

市民、企業、団体がそれぞれの立場から、「おぢやの輪」を少しずつ強く、大きくしていくために、行政としては、全ての人が無理のない形でまちづくりに関わることができる仕組みづくりや環境づくりに取り組んでいきます。

小千谷が、20年後、30年後も、誰もが笑顔で希望を持ち、安心して暮らし続けられる、持続可能なまちであるように、互いを尊重し支え合いながら、できることから一歩を踏み出し、みんなで「おぢやの輪」を未来へつないでいくことを目指します。

■地域産業の魅力を高め、担い手を育てることで、持続的な経済の発展を図ります。

■農業・商工業など地元産業の活性化に取り組み、企業誘致や新しいビジネスへの挑戦の後押しをすることで、多様な働く場を生み出します。

■やりがいを持って安定して働き続けられる雇用環境を整え、みんなにとって魅力あるまちを目指します。



■妊娠・出産から子育て・教育まで、切れ目のないサポートで寄り添います。

■若い世代の多様な価値観を尊重しながら、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。

■子どもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりが夢や目標に向かってのびのび育つまちを目指します。

■誰もが安心して快適に暮らせるよう、道路や除雪、防災などの都市基盤を整え、災害に強く利便性の高いまちをつくります。

■医療や福祉の支援体制を充実させ、健康に暮らせる生活環境を整備します。

■お互いを尊重しながら、地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。



■小千谷の豊かな自然や特産品、歴史ある文化をみんなで守り、その魅力をさらに磨き上げる取組を支援します。

■地域資源を活かした体験や交流の機会を広げ、魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出を図ります。

■環境保全活動や文化の継承を支援し、自然と文化を将来につなぐ持続可能なまちを目指します。

## ■ 4つのライフステージごとにみる「おぢやの輪」

私たちの生活環境や必要とする支援は、人生の段階や場面によって変化します。そのため本計画では、「こそだて」「はたらく」「くらす」「みがく・つなぐ」という4つのライフステージごとに目標や取組を整理することで、人生の段階や場面に合わせて必要な情報を見つけやすくし、まちづくりをより身近に感じられるようにしています。

### ステージ

## 1

安心して子どもを産み育てられるまちへ！

## 「こそだて」のステージ

#### ■ 基本的な考え方

- ・妊娠・出産から子育て・教育まで、切れ目のないサポートで寄り添います。
- ・若い世代の多様な価値観を尊重しながら、仕事と子育てを両立しやすい環境を整えます。
- ・子どもたちの成長を地域全体で見守り、一人ひとりが夢や目標に向かってのびのび育つまちを目指します。

#### ■ 将来の姿

未来に希望を持ちながら、新しい家族が誕生している



地域全体の見守りにより、親子が安心して健やかに暮らしている



子どもが夢や目標に向かって個性や能力を伸ばしている



#### ■ 重点テーマ

- 1-1 結婚・妊娠・出産のライフステージごとの切れ目のない支援体制の充実
- 1-2 子ども成長を見守り、親子の健やかな成長に寄り添うサポート体制の充実
- 1-3 親子の成長に寄り添い支える伴走型支援の強化
- 1-4 生きる力を育む学校教育の推進

### ステージ

## 2

働きがいにあふれ、みんなが選びたくなるまちへ！

## 「はたらく」のステージ

#### ■ 基本的な考え方

- ・地域産業の魅力を高め、担い手を育てることで、持続的な経済の発展を図ります。
- ・農業・商工業など地元産業の活性化に取り組み、企業誘致や新しいビジネスへの挑戦の後押しをすることで、多様な働く場を生み出します。
- ・やりがいを持って安定して働き続けられる雇用環境を整え、みんなにとって魅力あるまちを目指します。

#### ■ 将来の姿

地域産業の魅力が高まり、活気にあふれている



ライフスタイルや価値観に合った働き方ができている



#### ■ 重点テーマ

- 2-1 産業の魅力を高め、担い手確保と地域経済の発展促進
- 2-2 新しいビジネスの場とチャレンジできる環境の創出
- 2-3 職業の選択肢を増やし、若者が働きがいを感じる職場環境の整備
- 2-4 働きやすい環境を整え、誰もが活躍できる職場環境の整備

この4つのライフステージごとに、目指すべき「将来の姿」を設定し、これを実現するために今後10年間で特に力を入れて取り組む施策を、「重点テーマ」として掲げています。

## ステージ 3

心豊かに、いきいき暮らせるまちへ！

### 「くらし」のステージ

#### ■ 基本的な考え方

- ・誰もが安心して快適に暮らせるよう、道路や除雪、防災などの都市基盤を整え、災害に強く利便性の高いまちをつくります。
- ・医療や福祉の支援体制を充実させ、健康に暮らせる生活環境を整備します。
- ・お互いを尊重しながら、地域の中で自分らしく安心して暮らせるまちを目指します。

#### ■ 将来の姿



#### ■ 重点テーマ

- 3-1 快適で利便性の高い都市基盤の整備
- 3-2 市民の安全・安心を守る体制の強化
- 3-3 適切な医療が受けられるなど、健康的に過ごせる環境整備
- 3-4 個性が尊重され、誰もが安心して暮らせる社会の構築



## ステージ 4

誇れる自然と文化、にぎわいあふれる交流のまちへ！

### 「みがく・つなぐ」のステージ

#### ■ 基本的な考え方

- ・小千谷の豊かな自然や特産品、歴史ある文化をみんなで守り、その魅力をさらに磨き上げる取組を支援します。
- ・地域資源を活かした体験や交流の機会を広げ、魅力を効果的に発信することで、関係人口の創出を図ります。
- ・環境保全活動や文化の継承を支援し、自然と文化を将来につなぐ持続可能なまちを目指します。

#### ■ 将来の姿



#### ■ 重点テーマ

- 4-1 地域資源の魅力向上とブランディングの確立
- 4-2 小千谷の魅力が最大限に伝わる効果的な情報発信
- 4-3 多様な交流による新しいつながりの創出
- 4-4 市民参画によるまちづくりの推進
- 4-5 環境負荷の低減、恵まれた自然環境の保全、循環型社会の形成
- 4-6 芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進



## ■ 目指すまちの姿を実現するために

### 1 今、取り組んでいること

#### みんなの一步で、未来づくり大作戦

市制施行 70 周年を迎えた令和 6（2024）年を「再スタートの年」と位置づけ、人口減少による消滅可能性自治体からの脱却を目標に、「みんなの一步で、未来づくり大作戦」を展開しています。

この作戦は、市民、企業、団体、行政が連携し、それぞれができる範囲で一步を踏み出すこと（ワンアクション）で、まちの活性化につながる好循環を生むことを目指しています。

また、この作戦を推進する仲間として、「未来づくりアンバサダー」を設置しています。アンバサダーは、市内外在住を問わず、小千谷を応援したいという思いを持つ全ての方が登録でき、小千谷の魅力を広く発信するほか、それぞれの知識や経験を活かしてまちづくりに参画しています。

未来づくりアンバサダーをはじめとする、小千谷を想う人々とともに、誰もが笑顔で安心して暮らせるまちの実現に向けて取り組んでいます。

### 2 みんなで大切にしていきたいこと

#### おぢやの3つの合言葉

「おぢやの3つの合言葉」は、目指すまちの姿を実現するために、市民、企業、団体、行政が共通して大切にしていきたい考え方を整理したものです。

これらの合言葉は、関わり方や活動の有無にかかわらず、どのような状況にあっても、全ての人々が尊重され、安心して暮らせることを前提としています。

一人ひとりの思いはさまざまですが、それぞれの存在や取組が重なり合い、つながることで、まちに新たな力と可能性が生まれていきます。






この3つの合言葉を意識しながら、未来の小千谷をともに育てていきませんか。

## 市民、企業、団体、行政が協力して、みんなで **挑** 戦しよう！

「これをしてみたい」「こんなことができるかもしれない」、そうした前向きな気持ちを大切にしましょう。自分の力だけでは難しいことも、みんなと協力し、互いの知恵と力を合わせれば実現でき、そこに新たな価値と活力が生まれます。「挑戦」が小千谷の未来を切り拓く原動力となります。

#### →具体的なアクション例

（：市民 ：企業、団体 ：行政）

-  自分の得意なこと（料理、絵、話し合いなど）を地域の中で活かしてみる
-  地域のワークショップや意見交換会に参加して、自分の意見を伝えてみる
-  地域課題の解決につながるサービスや商品づくりに挑戦してみる
-  ボランティア活動や地域行事に参加・協力する
-  挑戦できる環境を整備し、実現できるよう支援する

その1

# 挑

## チャレンジしている人たちを、みんなで全力応援しよう！

新しい事業を立ち上げる人たちや地域を盛り上げようと尽力する人たちへ、「頑張っ！」という応援の気持ちを届けましょう。周りからの温かい声は、挑戦する人たちにとって大きな支えとなります。

互いを認め、支え合う「応援」の気持ちが、まち全体の活性化へとつながります。

### →具体的なアクション例

( (人) : 市民 (花) : 企業、団体 (建) : 行政 )

- (人) 学校や地域活動で頑張っている友人や知り合いに励ましの言葉を送る
- (人) 応援したい活動や取組を、家族や友人に紹介してみる
- (花) 新しい挑戦や活動を協賛・寄付などで支援する
- (花) 店舗スペースや機材を、イベントや活動の場所として貸し出す
- (建) 活動に必要な施設・設備の貸出や、安全・手続き面の支援を行う

その2

# 援

## 小千谷の宝を磨き、誇りを持ってみんなで発信しよう！

小千谷は錦鯉や花火、豊かな自然など、数々の素晴らしい宝に満ちています。かつて先人たちが未来を切り拓いてきたように、今度は私たちがこの宝を再発見し、磨き、未来へつなぐ番です。小千谷の魅力を伝える「発信」が増えるほど、まちに活気と明るさが広がっていきます。

### →具体的なアクション例

( (人) : 市民 (花) : 企業、団体 (建) : 行政 )

- (人) 地域の観光地や文化財を巡り、小千谷の宝を再発見する
- (人) 県外の友人を招いて、一緒に観光や地域イベントを楽しむ
- (人) お気に入りの小千谷の景色や特産品をSNSや口コミで広める
- (花) 店舗内に小千谷の魅力を紹介するコーナーをつくる
- (建) 文化財や景観の修復・保全、観光スポットの整備を行う
- (建) 広報やホームページに特集記事を掲載し、市民や地域の取組を紹介する

その3

# 発



関わり方は人それぞれ。

参加する人も、支える人も、見守る人も、みんなが**小千谷を支える大切な力**です。

心が動いたときが、あなたのタイミング。

その「**やってみよう**」が、小さな一歩になります。



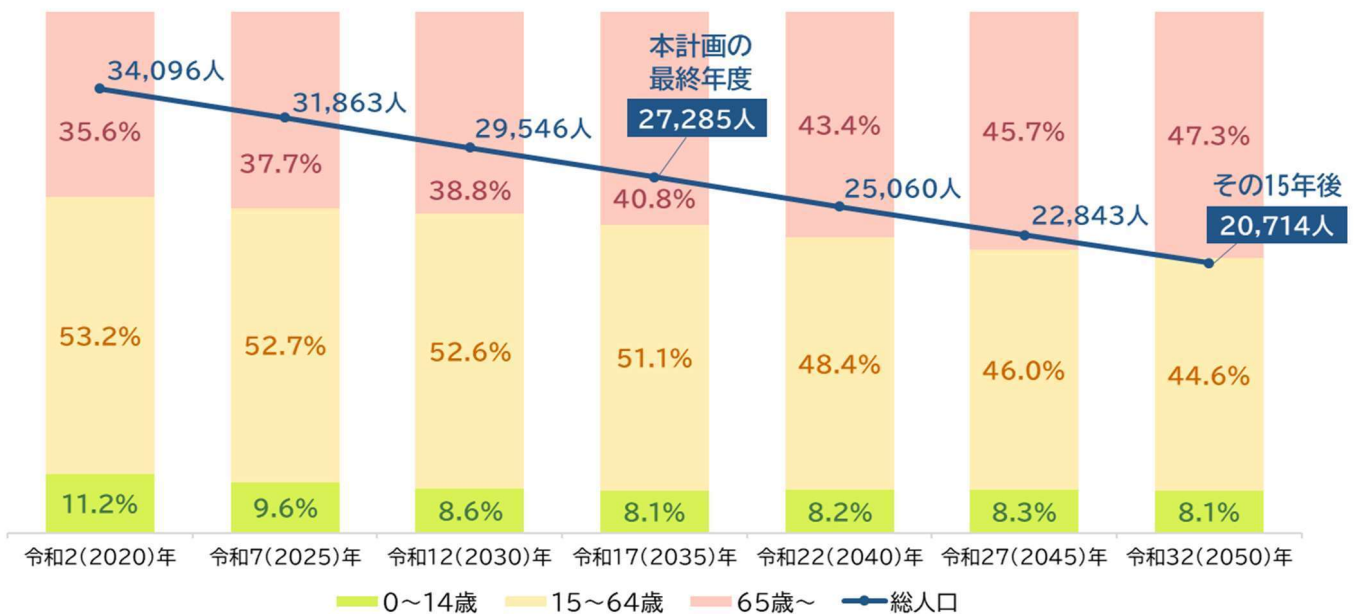
## ■ 目指すまちの姿の実現により、今後も持続するまちへ

平成2（1990）年に43,437人だった小千谷市の人口は、30年後の令和2（2020）年には34,096人まで減少しました。この30年間でおよそ5人に1人が減った計算になります。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口（令和5（2023）年推計）」によると、本計画の最終年度にあたる令和17（2035）年には27,285人に、さらにその15年後の令和32（2050）年には20,714人にまで減少し、今後30年間で約13,000人も人口が減少すると見込まれています。

また、人口構成も大きく変化すると予測されています。令和27（2045）年には、「老年人口」（65歳以上）の割合が、社会を支える働き手である「生産年齢人口」（15歳～64歳）を上回り、令和32年（2050年）には、老年人口が市民全体の47.3%を占めると見込まれています。

国立社会保障・人口問題研究所の「日本の地域別将来推計人口(令和5(2023)年推計)」



※令和2（2020）年のデータは国勢調査の結果に基づくもの

令和2（2020）年以降の出生・死亡および転入・転出の動向をみると、転入者数は令和2（2020）年に落ち込んだ後、令和3（2021）年以降は回復の傾向が見られるものの、出生数は減少傾向が続いています。

(単位：人)

	平成27年 (2015)	平成28年 (2016)	平成29年 (2017)	平成30年 (2018)	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)
出生数	239	231	200	220	228	176	186	171	148	126
死亡数	508	516	525	473	476	491	512	494	518	524
転入者数	723	694	705	605	684	598	651	835	765	741
転出者数	925	851	900	846	988	901	865	863	900	951

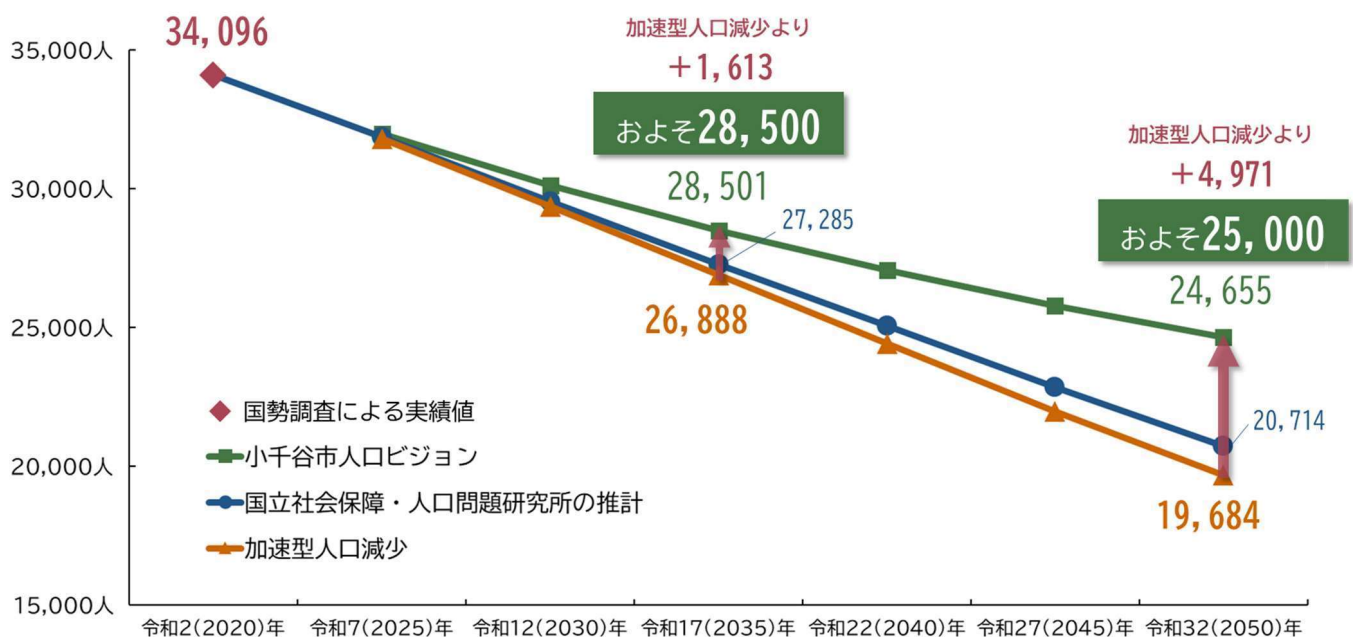
出典：新潟県人口移動調査結果報告

このまま生産年齢人口の減少と少子高齢化が進み続けた場合、国立社会保障・人口問題研究所の推計よりもさらに減少が進むことが想定されます。

本市が独自で推計した「加速型人口減少」パターンでは、令和 32（2050）年に 20,000 人を下回り、老年人口が市民全体の約半数に近い 49.8%を占めると見込まれています。

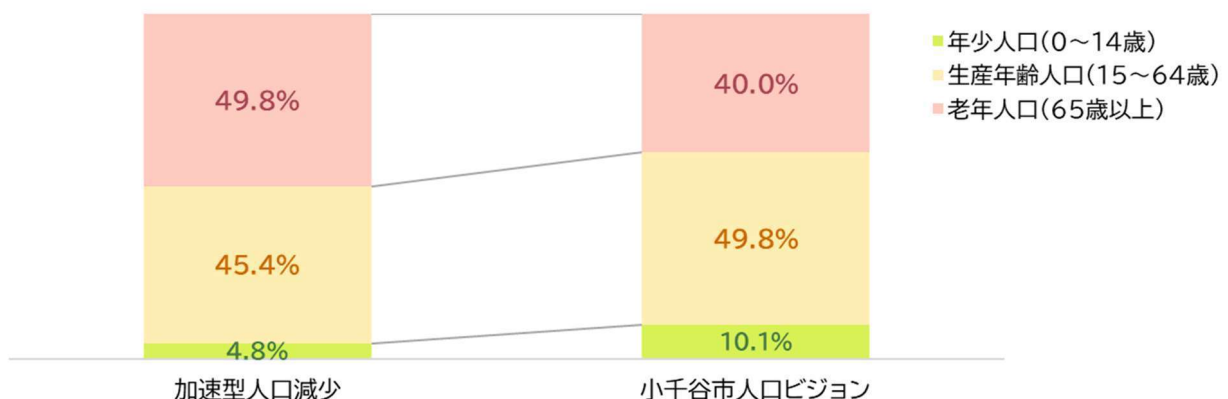
しかし、この予測をただ見ているわけではありません。市民、企業、団体、行政が一体となって、笑顔と希望を育む「おぢやの輪」を未来へつなぐことで、人口の減少幅を最小限に抑えるとともに、人口構成を改善し、持続可能なまちを目指します。

今後の人口の見通しをまとめた「小千谷市人口ビジョン」では、その実現に向けた目標値として、令和 17（2035）年の総人口を 28,500 人、令和 32（2050）年の総人口を 25,000 人と定めています。



この目標を達成することで、令和 32（2050）年における老年人口の割合は 40.0%、生産年齢人口の割合は 49.8%となり、働き手の安定的な確保や経済活動の維持、子育てしやすい環境や高齢者を支える仕組みの充実につながると考えています。

令和32(2050)年における人口構成



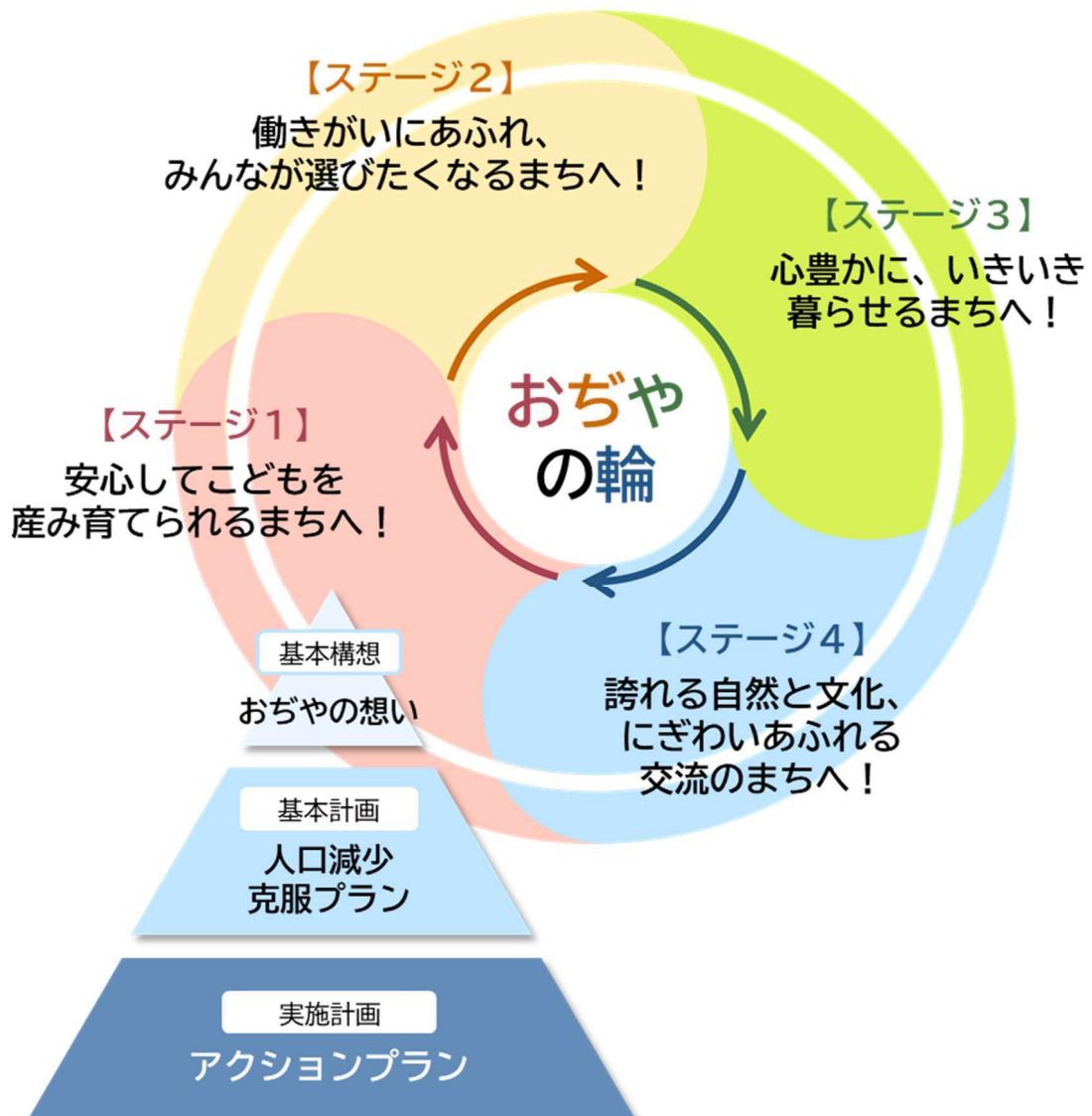
## 【Part 1 「おぢやの想い」まとめ】

### 未来のまちの姿

- 誰もが笑顔で希望を持ち、安心して暮らし続けられる、持続可能なまち
- 令和32（2050）年の小千谷市の人口 25,000人

### 今後10年間でめざすもの

- 「**笑顔と希望**を育む『おぢやの輪』をみんなで未来へつなぐまち」の実現
- 令和17（2035）年の小千谷市の人口 28,500人



## Part 2

# 人口減少克服プラン

〈前期基本計画〉

小千谷の未来へ、  
ここから前進





## ■ 「人口減少克服プラン（基本計画）」とは

「人口減少克服プラン」は、おぢや未来ビジョン（第六次小千谷市総合計画）Part 1「おぢやの想い（基本構想）」で示した方針に基づき、急速に進む人口減少を克服することで、目指すまちの姿である「笑顔と希望を育む『おぢやの輪』を、みんなで未来へつなぐまち」を実現するために、計画の推進方法や4つのライフステージごとの基本的な考え方及び重点テーマに沿った具体的な施策を体系的に示した基本計画です。

## ■ 計画の推進にあたって

この「人口減少克服プラン」の推進にあたっては、4つのライフステージに合わせて18の重点テーマとKGI（重要目標達成指標）を設定し、10年後の目指す姿を実現するための主要施策や、その達成度を測るためのKPI（重要業績評価指標）を設定することで、計画の実効性を高めています。

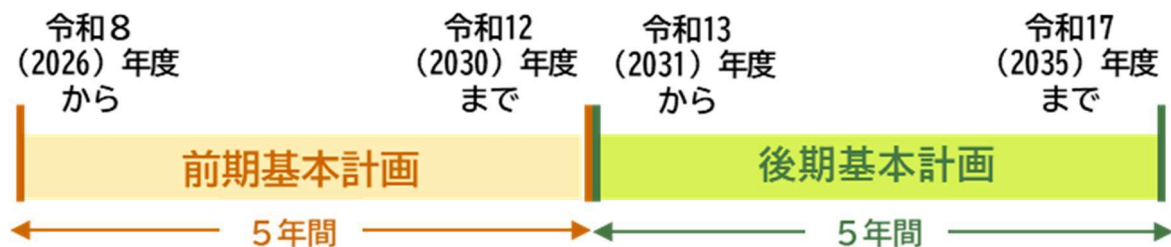
また、年度ごとにKGIやKPIの進捗状況の確認と評価を行うことで、総合的、計画的な計画の進行管理を行います。

目標を達成するための詳細な事業内容については、毎年度「アクションプラン（実施計画）」を策定し、財政計画との整合を図りながら、計画的に事業を実施していきます。

なお、令和6（2024）年度に策定した「小千谷市人口ビジョン」で掲げた目標人口を達成するため、同年に策定した「小千谷市総合戦略（第二改訂版）」の理念や人口減少対策をこの計画に引き継ぎ、一体的に推進します。

## ■ 計画の期間

計画期間は令和8（2026）年度から令和17（2035）年度までの10年間とし、5年ごとに前期・後期に分け、進捗状況や目標の達成度に応じて内容を見直しながらか推進します。



## 重点テーマ

# 1-2

こどもの成長を見守り、  
親子の健やかな成長に寄り添う  
サポート体制の充実

## 10年後の目指す姿

家庭・地域・子育て支援施設が連携し、全てのこどもが健やかに育つ環境が整っています。  
保護者は安心して支援を受けられ、親子で運動や遊びを楽しみながら、地域全体でこどもの成長を温かく見守るまちになっています。

## 主な施策

### 1-2-1 親と子の健康づくりの推進

人口  
減少

3 すべての人に  
健康と福祉を

4 質の高い教育を  
みんなに

17 パートナースhipで  
目標を達成しよう

#### 【現状と課題】

- 乳幼児健診はほぼ全てのこどもが受診しており、関係機関と連携した健康管理が行われています。一方で、家庭における朝食欠食や睡眠不足など生活習慣の乱れが見られます。これらは、こどもの心身の健康や日中の活動に影響するため、家庭や地域に対して、改善に向けた働きかけを進める必要があります。
- 生涯にわたる健康維持の観点では、競技スポーツに限らず、楽しみながら身体を動かす機会の提供を行っています。幼少期から学童期にかけ、運動習慣の形成の支援や体験機会の提供を引き続き行う必要があります。

### 1-2-2 保育サービスの充実

人口  
減少

3 すべての人に  
健康と福祉を

4 質の高い教育を  
みんなに

5 ジェンダー平等を  
実現しよう

#### 【現状と課題】

- 「ファミリー・サポート・センター事業」は、子育ての支援を受けたい家庭と支援を行う地域の人をつなぐ重要な役割を担っています。しかし、支援を担う提供会員の高齢化が進んでおり、支援体制の維持が必要です。
- 保育園や認定こども園、病児・病後児保育、放課後児童クラブなどの保育サービスは整備されていますが、共働き世帯の増加に伴い、家庭の状況に応じた受入れ体制の確保が求められています。施設の老朽化や地域ごとの出生動向を踏まえた保育施設の適正配置も必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
乳幼児健診受診率	%	98.4	100	100	100	100	100
3歳未満児の入園希望充足率	%	100	100	100	100	100	100

【主な取組】

- 乳幼児健診・子育て相談による成長支援
  - ・ 健診や相談を通じて、こどもの成長を確認するとともに、保護者の子育てに関する不安を軽減します。
- 望ましい生活習慣の確立に向けた情報提供
  - ・ 食事・運動・睡眠に関する情報提供や生活習慣の実態把握を行い、家庭や地域での望ましい生活習慣の確立に向けた取組を促進します。
- 運動習慣形成の支援
  - ・ 親子で楽しめる運動教室やイベントを実施し、体力の向上や将来的な運動習慣の形成につなげます。

【主な取組】

- 助け合い・見守り体制の強化
  - ・ 子育て家庭と提供会員のネットワークを拡充し、助け合い・見守り体制を強化します。
- 保育・相談支援体制の充実
  - ・ 認定こども園や保育施設との連携により、家庭の状況や働き方に応じた柔軟で専門的な保育・相談支援体制を整備します。
- 施設配置と保育サービスの最適化
  - ・ 地域ごとの児童数や保育ニーズに応じて施設を適正に配置し、放課後児童クラブを含む保育サービスを安定的に提供します。

## 重点テーマ

# 1-3

## 親子の成長に寄り添い支える 伴走型支援の強化

### 10年後の目指す姿

育児不安や生活における問題を抱える家庭に対して、関係機関が早期から寄り添うことで、誰一人孤立することなく必要な支援につながっています。

親子が安心して過ごし、その成長を地域全体で見守り、将来の自立につながる支援の基盤が確立しています。

### 主な施策

#### 1-3-1

#### 育児の専門的な相談支援の充実

人口  
減少

1 負担を  
なくそう



3 すべての人に  
健康と福祉を



4 質の高い教育を  
みんなに



#### 【現状と課題】

- 「あすえ〜る」を核として、妊娠期からのワンストップ支援体制の充実を図ってきました。その一方で、保護者が相談先に迷う場合や、高度な発達支援など専門性の高い相談への対応が十分でない場合があります。
- 専門職による支援や関係機関との情報共有の充実が必要となっています。支援が必要な家庭への早期介入を進めるため、利用しやすい相談窓口の整備や、専門機関との連携強化が求められます。

#### 1-3-2

#### 生活困難な子育て世帯への支援

1 負担を  
なくそう



2 健康を  
ゼロに



3 すべての人に  
健康と福祉を



#### 【現状と課題】

- 子育て世帯は、出産・育児・教育費などの負担増加により、経済的な不安を抱える状況が見られます。特にひとり親家庭は収入が不安定な傾向にあり、就労や生活の安定に向けた支援の充実が必要です。
- 障がい児支援に関しては、令和7（2025）年度に市内に児童発達支援事業所が開設され、利便性の向上が見込まれる一方、放課後等デイサービスは受入れ体制に限度があり、市外事業所の利用に頼る状況が続いています。利用環境の改善と支援体制の確保が必要です。
- こどもの将来が家庭の経済状況に左右されないよう、「子どもの学習・生活支援事業」を実施していますが、支援が必要な世帯を的確に把握し、関係機関が連携して情報共有を図る必要があります。

#### 関連する個別計画

- 小千谷市こども計画
- 小千谷市障がい児福祉計画

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
「こども若者家庭センター」相談窓口の認知度	%	34.1	36.0	42.0	45.0	48.0	50.0

【主な取組】

■ 育児不安に関する包括的相談・支援

- ・ 「あすえ～る」内に設置する「こども若者家庭センター」でのこどもとその家庭に関する相談や、「子育て支援センターわんパーク」での子育て相談などにより、虐待のリスクや育児不安を抱える家庭を早期に把握して支援につなげます。

■ 専門職による伴走型支援

- ・ 地区担当保健師などの専門職が、妊娠から健診・訪問活動まで一貫して関わり、妊娠期から子育て期まで継続的な伴走型支援を行います。

■ 保育施設を活用した早期支援

- ・ 保育施設での見守り体制を強化し、支援につながりにくい家庭に対しては、個別に働きかけて課題を早期に把握し、必要な支援を行います。

【主な取組】

■ 経済的支援と自立支援

- ・ 児童手当や児童扶養手当などの経済的支援を実施するとともに、ひとり親家庭に対し、資格取得支援や就労支援を通じて生活の安定と自立を支援します。

■ 障がい児支援サービスの充実

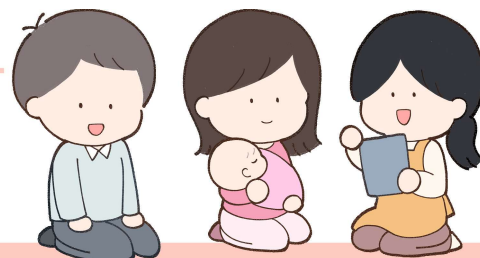
- ・ 児童発達支援や放課後等デイサービスの利用環境の改善に取り組み、障がいのあるこどもとその家庭が安心して支援を受けられる体制を確保します。

■ 学習・生活支援の継続

- ・ 「子どもの学習・生活支援事業」を継続するとともに、関係機関との連携により支援が必要な世帯を把握し、こどもの育ちと家庭の生活環境改善を支援します。

市民の声

「困ったときに、すぐ頼れる相談先が身近にあると助かる」  
「お金の心配をせずに子育てできるまちなしてほしい」



## 重点テーマ

# 1-4

## 生きる力を育む学校教育の推進

### 10年後の目指す姿

学校・家庭・地域が連携した教育環境のもと、こども一人ひとりが確かな学力と豊かな心を身につけ、主体的に学び考える力を育んでいます。

登校の状況や特性にかかわらず学びの機会が保障され、郷土を愛し、将来の地域を支える人材が育っています。

### 主な施策

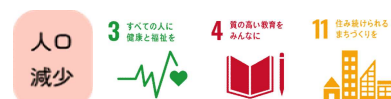
#### 1-4-1 確かな学力の向上



#### 【現状と課題】

- 令和6（2024）年度の全国学力・学習状況調査におけるこどもの学力は全国平均を維持していますが、「家庭での学習時間が1日1時間以上の割合」は中学校で59.8%（全国64.3%）と全国平均を下回っており、家庭での学習習慣を定着させる必要があります。
- スマートフォンやゲームなどの「メディア使用時間が1日2時間以上の割合」は小学校で40.3%（全国33.8%）、中学校で60.2%（全国55.9%）と全国平均を上回っています。家庭と連携し、計画的・継続的な学習環境を整える必要があります。
- 学力向上には学校教育だけでなく、家庭や地域が役割を共有し、こどもの学びを支える体制づくりが必要です。

#### 1-4-2 豊かな心と健やかな体の育成



#### 【現状と課題】

- 中学校の部活動は、令和7（2025）年度から休日実施の地域展開が始まり、地域全体で中学生の成長を支える体制への移行期にあります。平日の活動を含めた受け皿の確保が十分でなく、指導者や活動場所の確保、関係団体との連携体制の構築が必要です。
- 小・中学生、高校生における競技スポーツは活発で、多くの選手が全国大会で活躍していますが、種目によっては市内の児童生徒だけでチームを構成できない場合があります。スポーツ活動や大会運営は指導者やボランティアの協力で支えられており、今後も指導者育成や支援体制の充実が必要です。次世代が競技に打ち込めるよう、広域的な連携や新たな仕組みづくりも必要です。
- 活動環境の変化に対応し、スポーツや文化活動を通じて、こどもたちの心身の健やかな成長や仲間との交流を継続的に支えていく必要があります。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
自分にはよいところがあると思う児童の割合（小学校）	%	86.3	86.4	86.4	86.5	86.5	86.5
自分にはよいところがあると思う生徒の割合（中学校）	%	78.7	78.8	78.9	78.9	79.0	79.0
地域に貢献したいと思う児童の割合（小学校）	%	83.9	84.0	84.5	85.0	85.5	86.0
地域に貢献したいと思う生徒の割合（中学校）	%	80.8	81.0	81.5	82.0	82.5	83.0

【主な取組】

■ 教職員の指導力向上と授業改善

- ・ 教職員で組織する教育研究会と連携し、教職員の資質・指導力を向上させるとともに、こどもの学ぶ意欲を高める授業改善を支援します。
- ・ 若手教員を対象とした研修を充実させ、指導力を底上げします。

■ 家庭と連携した学習習慣の定着

- ・ 本市の学校教育の指針として定めている「おぢやっ子教育プラン」に基づき、家庭でのメディア使用に関する考え方を共有し、生活リズムを安定させるとともに、学習習慣を定着させます。

【主な取組】

■ 部活動の地域展開支援

- ・ 部活動地域展開コーディネーターを配置し、学校やスポーツ団体との調整を進めます。
- ・ 指導者などに支払う報酬への支援や生活困窮世帯への参加費補助により、経済状況に左右されず活動できる環境を整え、心身の健やかな成長と仲間との交流を支えます。

■ 競技スポーツの推進と指導者支援

- ・ オリンピックやパラリンピックを目指す選手への支援を行い、市スポーツ協会や学校、各団体と連携して、ジュニア選手の競技力を向上させるとともに、競技人口を拡大します。
- ・ 指導者や支援者の育成・確保を進め、地域のさまざまな場面で活躍できる仕組みを整備します。

■ 青少年の体験活動の充実

- ・ 青少年育成指導員の派遣や体験活動を通じて、こどもたちの探究心や挑戦意欲を引き出します。
- ・ デジタル技術の活用などにより事業内容を充実させ、成功体験の積み重ねを通じて自己肯定感を育成します。

### 1-4-3

## 特別支援教育の充実



### 【現状と課題】

- ・ 特別支援学級に通う児童生徒数が増加傾向にあり、教育に関するニーズは多様化・複雑化しています。一人ひとりの状況や希望を早期に把握し、適切な支援につなげるため、就学前教育相談体制の充実が必要です。
- ・ 総合支援学校や通級指導教室との連携、教職員の専門性向上など、学校現場を支える体制の強化が求められています。
- ・ 卒業後の社会的・経済的自立を見据え、在学中から就労を意識した支援を行うため、関係機関や企業と連携した取組を進めていく必要があります。

### 1-4-4

## 郷土愛を育む教育の充実



### 【現状と課題】

- ・ 「おぢやっ子教育プラン」に基づくふるさと教育により、郷土の自然や歴史、文化への理解や地域貢献の意識が育まれています。学びや体験が、地域の担い手としての自覚に結び付くよう、取組内容の充実が必要です。
- ・ 情報化が進展し、進路の選択肢が多様化した社会において、こどもたちが郷土と社会の両方に目を向けながら、自分らしい将来像を描けるような支援が求められています。郷土愛と社会に対する広い視野を育み、主体的な進路選択につながる教育の充実が必要です。

### 1-4-5

## 多様な学びの機会の保障



### 【現状と課題】

- ・ 不登校傾向の児童生徒数は増加傾向にあり、「校内・校外教育支援センター」の利用や短時間登校など、学校との関わり方が多様化しています。一人ひとりの状況に応じた学びの機会を確保し、学校や社会とのつながりを維持するための仕組みづくりが必要です。
- ・ ICTを活用した学習支援や相談体制の整備が進んでいます。不登校の未然防止や早期対応を含め、柔軟で切れ目のない支援体制を構築し、安心して相談・学習できる環境を充実させる必要があります。

【主な取組】

■ 就学前からの早期把握と相談支援

- ・ 保育園、認定こども園、小学校など関係機関が連携し、発達が気になるこどもの状況を早期に把握します。就学前教育相談を充実させ、円滑な就学移行と継続的な相談支援につなげます。

■ 学校における支援体制と専門性の向上

- ・ 総合支援学校の知見や機能を活用し、小・中学校との連携を強化します。
- ・ 教職員の専門性を向上させるとともに、通級指導教室との連携を強化し、特別支援教育を充実させます。

■ 卒業後を見据えた自立・就労支援

- ・ 一人ひとりの状況や希望に応じた学習環境や施設整備を進めるとともに、関係機関や企業と連携し、在学中から就労を見据えた支援を行い、卒業後の社会参加と自立につなげます。

【主な取組】

■ ふるさと教育の推進

- ・ 「おぢやっ子教育プラン」における「ふるさと夢づくり」に基づき、小千谷の自然・歴史・文化・産業を学ぶふるさと教育を推進します。地域資源を活かした学習を通じて、郷土への理解と誇りを育みます。

■ 体験活動とキャリア教育の連動

- ・ 地域の団体や事業者と連携した体験活動を実施し、地域で働く人やその役割を知る機会を創出します。ふるさと教育とキャリア教育を関連付け、将来の夢や生き方を主体的に考える力を養います。

【主な取組】

■ 多様な学びの場の確保

- ・ 通学が困難な児童生徒に対し、令和8（2026）年度に設置の「学びの多様化学校」や「校内・校外教育支援センター」を活用しながら、安心して過ごせる環境と学習機会を提供します。一人ひとりの状況に応じた支援を行い、社会的自立に向けた支援を行います。

■ 教育相談体制の充実

- ・ 教育相談員による学校・家庭への訪問相談を通じて、児童生徒や保護者の不安を軽減するとともに、安心感を醸成します。

■ 学習支援による進路形成支援

- ・ 「校外教育支援センター（マイルーム）」の通級生に対し、学習活動への参加を促す支援や学習環境の提供を行い、学校復帰や進学に向けた意欲の向上と学習の継続を支援します。



## 【現状と課題】

- GIGAスクール構想の推進により、学校教育における児童生徒用学習端末の整備や、校内のICT環境の整備は一定の水準に達しています。
- 生成AIの普及など技術革新が急速に進む中、情報を適切に選択・判断し、責任をもって活用する力を育成する必要があります。
- 国際化の進展により、外国語によるコミュニケーション能力の向上や多文化への理解が求められる機会が増えています。実践的な外国語の運用能力や、多様な文化・価値観を尊重する意識を育む教育内容の充実が必要です。変化の激しい社会を主体的に生き抜く力を育成する必要があります。



## 【現状と課題】

- 少子化の進行により、市内の小・中学校の小規模化が加速しており、令和13（2031）年度には全ての小・中学校が標準規模校（学級数が12学級以上18学級以下の学校）以下になると見込まれています。児童生徒が集団生活を通じて社会性を育み、互いに刺激を受けながら学べる環境を維持するとともに、適正な教職員体制を確保するため、学校再編に向けた検討が急務です。
- 学校施設は教育活動の場であると同時に、地域住民との交流拠点や災害時の避難所として重要な役割を担っています。老朽化が進む施設については、安全性や機能性を確保するとともに、地域利用や防災機能を踏まえた計画的な整備・改修を進めていく必要があります。

## 関連する個別計画

- おぢやっ子教育プラン
- 小千谷市こども計画

【主な取組】

■ 情報活用能力・情報モラルの育成

- ・ 「小千谷市ICT教育基本方針」に基づき、授業や学校生活の中で端末やデジタル教材を活用し、情報活用能力や情報モラルを育成します。

■ ICTを活かした学びと指導体制の充実

- ・ 個別最適な学びと協働的な学びを組み合わせた授業改善を進めます。
- ・ 教職員研修の充実や校務の情報化を通じて、教育活動の質を向上させるとともに、働き方を改善します。

■ 外国語教育・国際理解教育の推進

- ・ 国際交流事業や体験的な学習機会を通じて、外国語によるコミュニケーション能力の育成と多文化理解を促進し、異なる文化や価値観を尊重しながら、国際社会に主体的に関わる姿勢を養います。

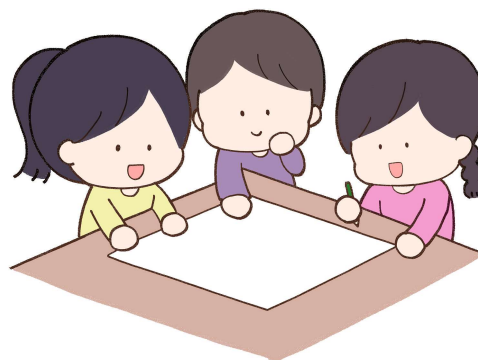
【主な取組】

■ 学校再編の検討

- ・ 少子化に対応し、児童生徒が切磋琢磨できる教育環境と教育の質を維持するため、保護者や地域住民と情報を共有しながら、学校再編の検討を進めます。

■ 学校施設の計画的整備

- ・ 教育活動の安全性と快適性を確保するため、地域との関わりや災害時の避難所としての機能を踏まえ、学校施設の整備・改修を計画的に進めます。



市民の声

- 「一人ひとりの考えや個性を大切にもらえる教育を望んでいる」
- 「こどもが自分に合った活動に取り組める環境がほしい」
- 「地域や仕事について学ぶことで、将来を考えるきっかけになると思う」
- 「みんなが安心して通える学校にしてほしい」
- 「これからの時代に必要な力を、学校で身につけられるといい」

## 重点テーマ

# 2-3

## 職業の選択肢を増やし、 若者が働きがいを感じる職場環境の整備

### 10年後の目指す姿

こどものうちから地域への愛着を育むとともに、将来の働き方を考える力が身に付いています。地元企業やまちの魅力が広く発信されることで、U・Iターンによる地元企業への就職が増え、若者が働きながら暮らし続けられるまちになっています。

## 主な施策

### 2-3-1

#### 若者の雇用対策と地元定住の推進

人口  
減少



#### 【現状と課題】

- 市内に大学・専門学校がなく、多くの若者が進学を機に市外へ転出しています。少子化の影響もあり、市内企業は慢性的な人材不足が続いており、若者が働きやすい職場環境の整備が進まない一因になっています。また、都市部との生活環境の差や、地元でのキャリア形成の将来性が十分に認識されていないことが、U・Iターンや人材確保を妨げています。
- 若者が地元で働きたいと思えるように、多様な働き方に対応した魅力ある職場環境を整備することが必要です。また、こどものうちから、郷土への関心や地域の理解を深める学習・体験の機会の充実が必要です。

### 2-3-2

#### U・Iターン就職の推進

人口  
減少



#### 【現状と課題】

- 若者が市外に進学する前に、市内産業や企業の魅力を知る機会を設けています。
- 市外出身者には市内企業で働くメリットや支援制度の情報が十分に届かず、就職先の選択肢に入りにくい状況です。
- 遠方の若者にとっては、交通費など経済的・物理的な負担も重く感じられています。
- 情報不足や経済的・物理的な負担が、意欲ある若者との接点を阻害し、貴重な人材獲得の機会を減らしています。そのため、地元で働くことの具体的なイメージを早期に示すと同時に、支援制度の周知やマッチング機会の拡大によって、U・Iターン就職を促進する取組が必要です。

【先行型】KPI（重要業績評価指標）

指標	単位	基準値	目標値				
		R6	R8	R9	R10	R11	R12
市内事業所の求人充足率	%	17	18	18	19	19	20
インターンシップ取次数	件	18	20	20	20	20	20
奨学金補助件数	件	67	100	120	140	160	180
住宅家賃補助件数	件	25	80	100	100	100	100

【主な取組】

- 若者が働きやすい職場環境の整備促進
  - ・ 市内企業と連携し、キャリア形成支援やワーク・ライフ・バランスに配慮した柔軟な働き方や若者が働きやすい職場環境の整備を支援します。
- 郷土愛の醸成とキャリア教育の推進
  - ・ こどものうちから本市の歴史や文化、食、自然の魅力を学ぶ機会を創出し、地域行事への参加を促進します。また、小学校から高等学校まで一貫したキャリア教育を行い、地元企業の見学や説明会を通じて、郷土への愛着を形成するとともに、地元での就職・定住への機運を醸成します。
- 情報発信による若者の定着促進
  - ・ SNSや市公式ホームページなどを活用し、企業の取組や働き方支援策、地域で働く魅力を積極的に発信し、若者の定着につなげます。

【主な取組】

- 地元で働く意識の醸成
  - ・ 小学生から高校生までを対象に、企業見学やインターンシップ、職場体験を実施するとともに、情報誌やSNSを活用して市内企業の魅力を発信し、地元で働く具体的なイメージと将来の選択肢としての意識を育みます。
- 経済的負担の軽減
  - ・ 「U・Iターン就職活動支援事業」を実施し、交通費や宿泊費などの負担を軽減するとともに、必要な情報をわかりやすく周知し、若者が安心して就職活動できる環境を整えます。
- 人材とのマッチング機会の拡大
  - ・ 定住自立圏などの広域的な連携を活用した合同企業説明会への市内企業の参画を支援し、若者と企業の接点を増やすことで、必要な人材とのマッチング機会を拡大します。

### 3-4-3

## 生活困窮者への支援



### 【現状と課題】

- 生活困窮者を対象とした総合相談窓口として「自立相談支援機関」を設置し、各種制度の案内や支援を行っています。
- 専門家で構成される「支援調整会議」を定期的を開催し、支援者間での情報共有やネットワーク構築、個別ケースに応じた支援方針への助言・調整を行っています。
- 経済的な困窮だけでなく、心身の健康や家族関係など、複数の問題を抱える方もいるため、一人ひとりの状況に応じた支援を行う体制の維持・強化が必要です。

### 3-4-4

## 生涯学習活動と生涯スポーツの推進



### 【現状と課題】

- 幼児期から高齢期までのライフステージに合わせた生涯にわたる学びを支援しています。
- ライフスタイルの変化に対応しながら、誰もが生涯を通じて楽しく学び続けられる環境づくりを推進する必要があります。
- 「ホントカ。」の図書館機能を核に、知識を得ることと、人が交流することが両立できる社会教育環境の充実が求められています。
- 自発的な学びを広げ、地域のリーダーとなる人材の育成が必要です。
- 白山運動公園をはじめ、市内の6体育施設が築40年以上経過するなど、老朽化が進んでいます。体育施設の安全性と利便性を確保しつつ、競技人口や利用実態の変化に基づいた効率的な維持管理を進めていく必要があります。
- 世界各地で紛争が発生しており、平和や安全に対する危機感が高まっています。本市は平成4（1992）年に非核平和都市を宣言しており、市民に平和の大切さを学ぶ学習機会を提供しています。

### 3-4-5

## 生きがい・活躍の場の創出



### 【現状と課題】

- 運動による健康への効果を期待する意識が高まっており、健康維持や体力づくり、生きがいづくりにつながる運動の習慣化を促す取組が求められています。
- 健康寿命の延伸や介護予防のための活動を後押しする仕組みづくりが必要です。
- 年齢や障がいの有無を問わずに交流が楽しめる「ユニバーサルスポーツ」の認知向上のため、ポッチャ大会などの活動を継続することが必要です。
- 昨今の人手不足を背景として労働力としての高齢者の需要は増加傾向にあり、豊富な経験や知識を有する70代の人のうち、就業していると見込まれる人の割合は、令和6（2024）年度で38.0%です。
- 高齢者が就労することは労働力の供給だけでなく、高齢者の社会参加による生きがいづくりになり、高齢者の健康維持につながる可能性もあります。

【主な取組】

■ 生活困窮者への早期支援

- ・ 民生委員・児童委員や地域包括支援センター、教育委員会などと連携し、情報共有を行います。
- ・ 支援が必要な方を早期に把握し、状況が深刻になる前に支援を行います。

■ 包括的支援の推進

- ・ 問題を抱える生活困窮者に対し、弁護士やハローワーク、社会福祉協議会などと連携することで就労や社会参加の機会を確保し、一人ひとりの状況に応じた自立を支援します。

【主な取組】

■ 生涯学習機会の拡充

- ・ 誰もが学べる生涯学習環境の充実のため、県の生涯学習推進センターなどと連携し、ICTを活用した講座を開設します。

■ 公民館活動の強化と分館活動の支援

- ・ 地域の特性を活かした公民館活動と各分館の主体的な活動を支援し、地域を活性化させます。

■ 「ホントカ。」の活用

- ・ 社会教育施設としての図書館機能を活かし、学びの支援と多世代交流を一体的に推進します。

■ 関係機関との連携によるリーダー人材の育成

- ・ 市内企業や団体とのネットワークを形成し、地域の活性化を担うリーダー的人材の育成を進めます。

■ 生涯スポーツの推進

- ・ こどもから高齢者まで、誰もがスポーツを楽しみ、継続できる環境づくりを推進します。

■ 体育施設の維持管理

- ・ 体育施設全体のあり方を検討した上で個別施設計画を策定し、安全で利用しやすいスポーツ環境の維持・向上に取り組みます。

■ 非核平和の推進

- ・ 非核平和宣言都市であることを周知するとともに、原爆被害の実相を知る被爆体験伝承講話会や広島平和記念式典への中学生派遣事業などを通じ、平和の大切さを学ぶ機会を提供します。

【主な取組】

■ 生きがいと健康を支える健康教室の開催

- ・ 若返り健康教室などを定期的に開催し、身近な場所での運動習慣の定着につなげ、健康づくりと生きがいを創出します。

■ ニーズに応じた学習機会の充実

- ・ 参加者のニーズに応じて高齢者学級や出前講座の内容を充実させます。
- ・ 自主サークルへの支援を継続し、生涯にわたる学習活動や地域活動への参加を後押しします。

■ 活躍できる機会の充実

- ・ 年齢や障がいの有無にかかわらず、就業や社会参加の場を広げ、生きがいと役割を持って活躍できる機会を充実させます。

■ ユニバーサルスポーツの普及と理解促進

- ・ ボッチャ大会などの開催を通じて、「ユニバーサルスポーツ」の普及と相互理解への取組を進めます。

## 重点テーマ

# 4-6

## 芸術文化活動や歴史文化の保存・活用の推進

### 10年後の目指す姿

市民が、多彩な芸術、文化に触れる機会や創作活動などに参加することで、年代や地域の垣根を超えた交流が生まれ、こどもから高齢者まで豊かな感性が育まれる環境になっています。

長年にわたり受け継がれてきた地域の歴史や伝統文化が後世に継承され、文化財を適切に守り、活用することで、市民の学びや郷土愛の醸成につながっています。

### 主な施策

#### 4-6-1

#### 芸術文化活動の推進



#### 【現状と課題】

- 令和7（2025）年度に社会教育関係団体として登録されている団体・サークル数は61団体で、平成27（2015）年度の76団体から15団体（19.7%）減少しています。
- 市展や美術展などの展覧会への出品者は高齢化が進んでいる一方で、市展の出品数は、平成27（2015）年度の297点から令和7（2025）年度は348点に増加しました。
- 偉人の顕彰や新人の発掘を目的として、令和4（2022）年度に「西脇順三郎文学賞」を創設し、毎年全国から多数の応募があります。
- 令和4（2022）年度に小千谷闘牛場で市民オペラ「カルメン」の開催を契機に、市民オペラの活動が続いています。
- 市民の芸術文化活動への関心を高めるため、学校や地域と連携し、誰もが気軽に芸術や文化に親しめる機会を提供する必要があります。
- 社会教育関係団体などが取り組む、芸術や文化に関連する活動への支援が求められています。

#### 4-6-2

#### 歴史文化や文化財の保存と活用の推進

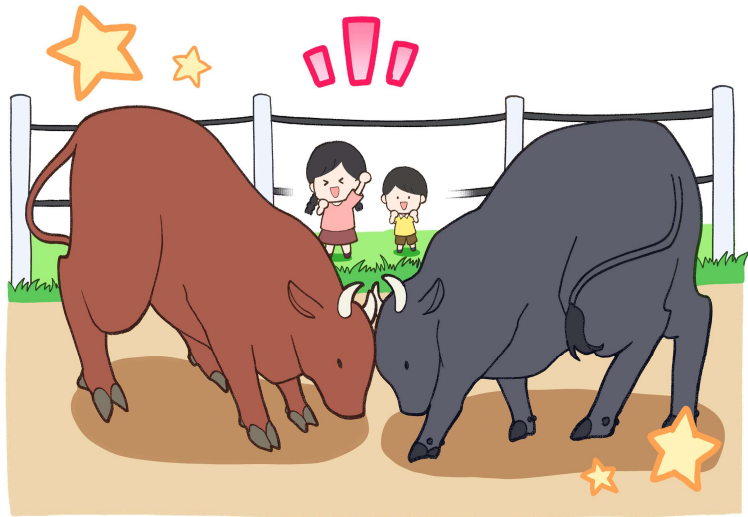


#### 【現状と課題】

- 担い手の高齢化などにより、先人から受け継いできた地域の風習や伝統行事などの継承が難しくなっています。
- 担い手不足を解消し、地域の誇りである歴史や文化を後世に伝えるとともに、それらを市民が自分たちで守り継ぐ意識の醸成が必要です。
- 「小千谷市郷土資料館（ホントカ。博アンカー）」の整備により、施設内での展示やウェブミュージアムでの公開など、市民が文化財を見て学ぶ環境の整備が進んでいます。その一方で、文化財の活用には、収集と調査に加え、適切に保存できる環境が必要です。
- 文化財の保存にあたっては、市民と行政が連携して取り組む必要があるため、令和8（2026）年度中の策定を目指し、「文化財保存活用地域計画」の検討を進めています。

#### 関連する個別計画

- 小千谷市文化財保存活用地域計画（令和9年度～）



#### 【主な取組】

##### ■ 芸術文化活動に参加する機会の充実

- 幅広い年代の市民が気軽に芸術や文化に親しむ機会の創出に取り組みます。
- 市民参加型の講座や発表の場を設け、受講者や来場者が主体となって活動したいと思う意識の醸成に取り組みます。

##### ■ 社会教育関係団体への支援

- 社会教育関係団体の活動継続に向けた支援に取り組みます。
- 活動内容の発信により、幅広い年代の市民に参加を呼びかけ、芸術文化活動を通じた市民同士の交流促進に取り組みます。

#### 【主な取組】

##### ■ 地域の歴史や文化の継承支援

- 地域の歴史や文化を受け継ぎ、市民が自分たちで後世に伝えていくための活動支援に取り組みます。

##### ■ 文化財の収集、調査、保存環境の整備

- 文化財収蔵場所の集約を進め、資料の整理、調査、保存に適した環境を整えるとともに、文化財の適切な保護に取り組みます。

##### ■ 文化財の保存体制の整備と活用促進

- 「文化財保存活用地域計画」に基づき、市民、企業、団体、行政の協働により、文化財を地域で守る体制を整備するとともに、活用促進に取り組みます。

#### 市民の声

「祭りや伝統行事を、次の世代にも残していきたい」

「こどもや若い世代も、文化や芸術に気軽に触れられる機会があるといい」